

平成 30 年度 第 2 回 横浜市地域包括支援センター運営協議会 議事要旨

日 時	平成 30 年 12 月 20 日（木）午後 3 時 15 分から午後 4 時 30 分まで
場 所	横浜市庁舎 5 階 関係機関執務室
出席者	山崎会長、大竹委員、小倉委員、小園委員、小林委員、武安委員、谷村委員、辻委員、西田委員、長場委員、中村（香）委員、中村（美）委員、山岸委員、山口委員、山田（初）委員、吉田委員（16 名）
欠席者	延命委員、佐藤委員、柳井委員、山田（真）委員（4 名）
開催形態	公開（傍聴者 1 名）
議題	1 地域包括支援センター職員に係る新たな配置基準の導入について（資料 1） 2 市レベル地域ケア会議（資料 2）
決定事項	1 地域包括支援センター職員に係る新たな配置基準の導入について、委員から意見を聴取し、了承を得た。 2 独居高齢者への対策について委員から意見を聴取した。

議題（1）地域包括支援センター職員に係る新たな配置基準の導入について	
事務局 （鳥居地域支援課長）	資料説明 資料 1 地域包括支援センター職員に係る新たな配置基準の導入について
西田委員	職員に欠員が出ている原因は何と把握しているのか。また休暇取得率は見ているか。
事務局 （鳥居地域支援課長）	138 箇所の地域ケアプラザを対象に分析を行ったところ、増員が多い施設ほど長期間に渡って欠員も多い傾向があった。また、合わせて法人の給与水準の高低によって欠員状況が変わるのか分析もしたが、違いは見られなかった。休暇取得率については調査しておらず、データがないので不明。
小園委員	指定管理者ということで特殊な問題も様々あると思うが、期間限定雇用だとサービスの質が落ちる可能性があるのではないかと。また人材確保が困難な理由は何か。資格職の需要と供給が合わないのか、待遇の問題か。サービスの質の維持への対策と人材確保が困難な理由を知りたい。
事務局 （鳥居地域支援課長）	サービスの質に関しては、研修等で補っていくことを考えている。 欠員のある施設に実情を聞くと、人材確保が困難な理由として、土日や夜間勤務があることが多く上がった。パートや非常勤なら働けるのに、という声が多かった。この点も踏まえ、非常勤でも働ける制度を作ることで人材不足に対応できないかと今回の提案をさせていただいた。
西田委員	非常勤の割合が多くなると、その分非常勤の職員に負担がかかるのではないかと。協議次第で期限を延ばせるなら恒常化してしまわないか。また、常勤職員と非常勤職員の給与差額について指定管理料から戻入するとあるが、戻入とは指定管理料の総額が減額になるということ。すると次期の指定管理料にも影響があるのでのではないかと。この 3 点が懸念される。
事務局 （鳥居地域支援課長）	その時々だけで限定的に扱うので、次期の指定管理料について影響はない。常勤職員への負担等様々な懸念は出てくると思う。いただいたご意見については、検証を踏まえ、今後の検討に生かしていきたいと思う。

<p>辻委員</p>	<p>包括3職種は非常に重要な役割を担っている分、質が最重要。やむを得ず非常勤という考えは理解できるが、職員への処遇はどの水準にあるかが気になる。それぞれの法人から、職員の給与について報告は受けているのか。その水準としては低いのか、高いのか。</p>
<p>事務局 (鳥居地域支援課長)</p>	<p>精算の関係書類の中で、給与にいくら使ったかの報告は受けている。低いか高いかは法人によるので一概には言えない。横浜市が想定している人件費についても、安くもなく高くもない水準。ご意見として人材確保や処遇についても様々いただいているところなので、今後どのような対応ができるか検討していきたい。</p>
<p>中村(美)委員</p>	<p>社会福祉士について言うと、法人の採用方法が適切か疑問。学生が相談業務を行いたいと地域包括支援センターへ就職希望を出しても、募集がないと複数人から聞く状況。実習先や法人の面接で聞くところによれば、最初は介護の分野で修業し、数年修行を積んでから相談の部署に異動ができる例が多い。確かに介護は重要だが、学生からすれば希望部署へ異動できるのは何年後なのか不明確であり、他職種へ流れている。</p> <p>他方で社会福祉法人側からも職員の応募が少ないという話を聞くが、募集の情報は地元の地域限定雑誌や、県内や近辺の大学や専門学校だけに流しているとのこと。資格職で就職希望の学生は日本全国どこにでもいるのだから、郵送料くらい投資して全国に向けて広報すれば良いと思うが、この程度のこともしていない。確かに今回のような柔軟な制度も良いが、採用方法についての指南も必要だと思う。障害施設についても例に出すと、ハローワークが殆どだと言う。しかし学生はハローワークを使わない。</p> <p>新卒が良いかの問題はあるにしても、現状のミスマッチ状態を打開すべく、採用方法を指南して人材確保の幅を広げていく必要があると思う。</p>
<p>事務局 (鳥居地域支援課長)</p>	<p>いただいたご意見を参考にし、法人にも周知していきたいと思う。</p>
<p>小倉委員</p>	<p>採用について地元への働きかけも引き続き努力してほしいが、昨今のインターネット等も上手く駆使して人材確保をすべきとも思う。複数人で分散分担すること自体は、働き方も多様化できるし、余裕が出る分様々な声が聞けるようになり、横浜市民へ還元できるいいサービスだと思う。質を下げないようにだけ配慮してほしい。</p> <p>募集の仕方は難しく、年間いくらお金かけても応募がなかったところと、費用をかけずに集まらないと言っているところとあるかもしれない。様々なデータをとって検証をしたうえで、これだけやってもダメでした、と言っているところに施策を講じてほしい。胡坐をかいているところに飽だけ与えても仕方ない。法人側も横浜市の優しさに胡坐をかいているばかりではいけないと思う。そのためにもデータはきちんと取っておいた方が良いと思う。</p>
<p>事務局 (鳥居地域支援課長)</p>	<p>現状かなり法人の方も動いているようで、人材派遣会社等を使ってもいる。それでもすぐに辞められてしまうこともあるという。人が集まらない事情は調査をしている。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、より効果的な方法を考えていく。</p>

中村（香）委員	<p>非常勤という案は一つの工夫だと思う。労働条件について、横浜市の夜間土日ありの条件だと、市境の区等では隣接市で平日昼間のみのところがあれば、同じ地域包括支援センターの仕事だと人材に逃げられてしまう。確かに24時間365日相談が繋がるのが一番理想だが、相談が来るかもしれないから常に職員がいる、ではなく、予め予約が入った時だけ残業で対応したり、または夜間対応して土日は休んだり等、労働条件の改善から人材の確保につなげられるよう、今後対応してほしい。</p>
平成30年度 第1回市レベル地域ケア会議	
事務局 （喜多地域包括ケア推進課長）	資料説明 資料4 市レベル地域ケア会議
大竹委員	<p>民生委員として一人暮らしの高齢者宅を訪問しているが、訪問を拒み地域と交流したがない人がある。オートロック付きマンションに住む高齢者の実態も、把握しづらい。「一人も見逃さない」という民生委員のキャッチフレーズがあるが、実際に訪問活動してみると、地域とつながりを持ちたがない高齢者に遭遇することがあり、訪問活動に困難を感じることもある。声掛けやお誘いをして地域に出でこない人と、どのように交流を持ち地域に繋いでいくかは、民生委員としての課題だと感じている。</p>
山崎会長	<p>郵便やライフラインの事業者等は、何らかの形で独居高齢者と接触する機会があると思うが、そのような事業者の協力は得られているのか。</p>
事務局 （大濱福祉保健課長）	<p>「孤立化、孤立死防止のための見守り体制」の取組の中で、様子を覗くことはできるが、通報につながる難しさはある。昨年度の通報実績は50件ほどだった。</p>
中村（美）委員	<p>独居高齢者は、今や普通の暮らし方になってきている。これからは「独居高齢者」ひとくくりではなく、例えば「独居で親族との行き来が薄い」「独居で孤立している」「独居で男性」というような、「独居で〇〇な人」といった「〇〇」の部分の定義化や分析が必要なのではないか。ターゲットを絞っていくことが必要だと考える。</p> <p>見守りの形は、生存確認のような安否の確認の見守りと、日頃からその人の様子に接し変化を察知する見守りがあると思う。サービスBの見守り支援は4団体とのことだが、今後はどのように厚くするかが求められるだろう。介護が必要のない身体状況の人が家事援助を利用している事例があると聞く。なぜ掃除ができる軽度要介護者が掃除を頼むのか、と言うと、家族が安心だからというのが理由。ヘルパーが週1回来る、ケアマネジャーとつながっている、事業所とつながっている、その先には行政という保険者もいる。「何かあればつながる」という安心感が、介護保険の家事援助の目的外利用につながっている。しかし、そこにニーズがあるのなら、皆が望む安心がある仕組みを作ることが必要なのではないか。何かあったらすぐに相談できる人が常に関わっているという、安心感を得られる仕組みが、これからは重要だと考える。</p>
山田委員	<p>災害時要援護者支援事業は、手上げ方式から情報共有方式に変わりつつあり、支援の対象が増えることが想定される。そこで、個人情報の研修を受けてもら</p>

	<p>った町内会役員等に「見守りサポーター」になってもらい、独居高齢者世帯をマップ上に落としてもらった。独居高齢者に担当の見守りサポーターをつけ、「洗濯物が出しっぱなしになっていないか」「新聞があふれていないか」「スーパーで見かけた」等、緩やかな見守りを実施。ちょっとおかしい、と思うことがあれば、民生委員につないで訪問してもらうような取組みが始まっている。</p>
小林委員	<p>いわゆる近所の「おせっかい」の人が、独居の認知症高齢者を訪問したり電話をかけたりしたことで、認知症高齢者が外に出てくることがある。もっと、おせっかいなボランティアを増やしていてもよいのではないかと感じる。</p>
大竹委員	<p>訪問を拒否されると、気になっていても訪問しにくくなる。サロンや食事会に出てこず、地域でつながりを持たずしなない高齢者を見守ることは非常に大切だが、とても難しいことでもある。</p>
山岸委員	<p>若葉台団地の事例を紹介する。若葉台団地は、14階建てを中心に75棟のマンション群がある戸建てのない団地。独居高齢者への支援は孤立する前からの関わりが大事、と考えている。お茶飲みができる多世代交流の場を、NPO団体が展開。誰でも、ふらっと入ってこられる場で、高齢者だけではなく下校途中の小学生もやってくる。映画等の様々な企画も実施している。30人くらいの女性が、廃業したレストランにボランティアで入って、1日50食ほど提供している事例では、独居の男性が多く来ている。団地を階段の単位で区切った見守りも行われ、いわゆる「向こう3軒両隣」の関係を築いている。災害時要援護者支援においては、棟の委員に棟の情報を渡して、普段からハンディのある方に声掛けしてもらうようにしている。オートロックのある棟であっても、見守りできている棟もある。</p>
小倉委員	<p>独居の高齢男性の事例を紹介する。区役所、区社協、社会福祉法人が何回訪問しても玄関を開けてもらえない世帯だったが、足繁く通い、結果的に家を片付け受診につなげることができた。「近所の人には知られたくないし、区役所には恥ずかしくて頼めない」といった、拒絶ではなくプライドが邪魔して助け舟を出せない事例だった。様々な人が遠巻きから関わり、おせっかいしたことが、買物の手伝い等につながった。</p> <p>災害時のことを考えると、このような高齢者は、要援護者として社会福祉法人の建物に避難してくると思う。災害時に必要なことは平素必要なこと。地元で活動している社会福祉法人も、災害時に限らず地域に顔を見せ、ネットワークを作っていく方が良い。社会福祉法人が、地域が一体になるネットワークの一助になればと思う。</p>
西田委員	<p>男性の独居高齢者の状況は非常に深刻で、そこに特化した施策をそろそろ始めた方がよいのではないかという感想を持った。</p> <p>とにかく男性に外に出てきてもらう工夫を考えた方がよいのではないか。</p>
山岸委員	<p>男性でも女性でも、趣味等を通じて、気の合う人とつながることができれば良い。</p>